土佐の南国ルネサンス構想 ⑩

なんこく探けん隊

鬼瓦――キッと睨みつけた厳しい顔。

この家の安泰と発展を象徴するかのような風格とイメージは、あらたな気持ちで望む「新年の決意」にも似て、引き締まった快感を呼びます。

1月1日から、南国市の仲間になった蔵福寺島の、荘厳なお屋敷の屋根瓦。“増福地”？ 地区の名前がとても素敵です。

長老は、この地区の肥沃な土地、それに伴う裕福な人々のことを話してくれました。

健康で長生きする人の多いのも自慢できることのひとつ。

いつまでも残しておきたい……、そんな風情のする「白壁の土蔵」がたくさん建っていて、昔情緒がいっぱいの、新しい仲間たちの住む「蔵福寺島」、一度訪ねてみませんか。

審議会から最終の答申

▼――市振興計画審議会は昨年の十一月十三日に総合計画の最終答申をしたそうですね。

そうです。三月に市長から諮問されていましたが、審議を終わり答申がされました。

答申書によると「人が輝きまちが煌（きら）めく副県都南国市を築くためには、市民と行政が一体となって取り組むことが大切である」としたうえで「答申の趣旨を尊重し、実施のため格段の努力と積極的な取り組みを強く要望する」としています。

▼――答申では、そのほか具体的な要望がありますか。

四項目について述べられています。まず、計画の実行にあたっては「いかに実行していくか、行財政の効率的な運営を基本に体制の整備。実効性の確保に努められたい」そして、「事業推進は市民の参加で知恵と力を結集する努力を」そのため、「計画の趣旨、内容などを市民に周知徹底して“市民の計画”として定着させる」よう求めています。同時に「国・県など関係機関との連携を密にして積極的な取り組みを進め、近隣市町村とも、それぞれの地域の特性を生かしながら互いに均衡ある発展を促進されたい」と結んでいます。

▼――審議会は、どのような市民の代表で検討されてきたわけですか。

この審議会は、地方自治法に基づき、条例で設置された諮問機関で、各界各層の市民の代表二十六人で構成されています。メンバーは、市議会議長や各常任委員長、教育委員長、農委会長、高知医科大学長、高知大農学部長、高専校長や南国土木、農業改良普及センター各所長、公共的団体では教育研究所、社会福祉協議会、農協、商工会、工業会、医師会の各代表、学識経験者では婦人会、青年団、4H クラブの各代表、土佐希望の家理事長、RKC調理師学校長、県保育短大教授、生涯学習指導員など多彩な構成で熱心な検討がなされました。

▼――会長は高知医科大学の喜多村勇学長さんで取りまとめられて、答申がなされたそうですね。

答申にあたって同会長は「行政機関としての審議会で委員全員が策定した。大綱にかかわる大きな将来像から小さな字句に至るまで、多く意見を取りまとめた。中味は厳然としたもので動かないものと考えているが、市民代表の総意で策定したので、答申は尊重されたい」と、口頭で要請がありました。

●いま部落は、そして……。

育ち盛りの制服などバザーで

年2回の衣替え。子供の成長は早くて、まだ十分着れるだろうと思って取っておいても、今度出した時にはちんちくりんの状態です。「中学生のころ、急に背が伸びて着られなくなった」という、お母さんの声をよく聞きます。ジャージや制服の上着など余程のことがない限りきれいに着ています。

そこで、各学校別に制服・ジャージ・カッターシャツなどのバザーを年三回ほど実施できないものでしょうか。子供の成長や転校生には割安で手に入り、無駄にしなくてすむのではと思います。

西村千恵里さん（上甘枝）

アイディアポストより

議会提案新市長で

▼――十二月の定例市議会に提案する予定が見送られたようですが。

総合計画の策定は法律で審議会の答申を得たあと、市議会の議決を経て決定される手順になっています。答申を受けたあと市長辞職・市長選挙という不測の事態を招きましたので、市議会とも相談して新市長のもとで議会に提案させてもらうことになりました。

▼――総合計画は、基本構想（市の将来像）と基本計画（二〇〇五年・平成十七年を目標年次とした施策の基本的な方向）になっていますが、いろんな意見があったわけですね。

このような計画は事務局やコンサルタント会社が寄て作成して審議会の意見を聞くというのが一般的ですね。今回は“手作りの計画”が目的で基本構想の段階からワーキングチーム（市民・市職員の若手十五人で構成）によるフリートキングを五回開催。広報なんこく特集による問題提起。昨年四月号からは毎号この欄で進捗状況を報告して“アイディア・ポスト”で市民の提言を募る。それをタタキ台に、まず基本構想について審議会で大筋を決め、その将来像に基づいて基本計画（施策の基本的方向）を決めるという手法がとられてきました。

▼――それでは、次回は検討された課題について聞かせてください。

同和教育シリーズ

市民・県民の意識は？⑫

同和教育推進講座を受講しましょう

同和教育推進講座は全市民対象の六講座と、各地区公民館単位の四講座が行なわれています。

いずれの講座も、「部落の歴史」「部落差別の現実」「同和問題解決への努力」「私たちとのかかわり」などの基本的な事柄について、系統的に学習していくもので、毎回講義だけでなく「班別会」が設けられています。

班別会では、講義についての質問や感想、日ごろより疑問に思っていることなど、素直に話し合います。

ある受講生は、「推進講座で印象に残っているのは、班の人達との話し合いでした。回を重ねるごとに生き生きと話がはずみ、時には笑いが出てほんとに楽しかったです。そんな雰囲気の中で、いろんな立場の方々から話を聞き、また自分の思いも発言することができて、自分の考え方にプラスになることが多かったです」と感想を書いています。

講義や班別会で、基本的なことを正しく理解した受講生は、同和問題と自分とのかかわりを認識するようになり、「障害者差別、女性差別、人種差別などに気づくことができた」と他の人権問題にも目を向けられるようになってきています。

また、「生活の中で差別を見過ごしていたり、知らず知らず差別する側、される側になっていたりすることに気づいた」「この学習を通して自分の差別性に気づかされた。今までの私は、障害者を見てもかわいそうとすぐ同情し、それが優しさ、思いやりだと思っていた」が、そこから結びつくのは、自分でなくてよかったという考え方だったのだ。今までの私は、その事が、差別だと気づかず、自分は差別なんかしていないと思い込んでいた」という感想にも見られるように、日々の生活を人権という視点で見つめ直し、自分の物の見方、考え方、人間としての生き方そのものをふり返るようになってきています。

さらに、同和問題解決のためにこれからどう生活していくのかを、受講生一人ひとりが自分の課題としてしっかり考え、積極的に行動しようとする意欲も生まれてきています。

このように、同和教育推進講座は、同和問題について正しい理解と認識が得られ、この問題解決に私たち市民一人ひとりが何をなすべきかを考えさせてくれる講座です。

まだ、受講されていない方は機会を見つけて、ぜひ受講してほしいものです。